

教育の内部質保証等に関する方針

令和7年4月1日制定

令和7年6月30日改定

神奈川県立保健福祉大学長

第1 目的

神奈川県立保健福祉大学では、「保健・医療・福祉の連携と総合化」、「生涯にわたる継続教育の重視」、「地域社会への貢献」を基本理念に掲げ、高い倫理観、多様性を認め合える寛容の精神、人権意識を根底に持ち、深い洞察力、鋭い感性を備えてヒューマンサービスを実践できる人材の育成を目指しています。

本学の教育の質を保証し、学修者本位の教育を実現するため、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに基づく人材育成の取組み及び大学運営等について、客観的根拠に基づく継続的な点検・評価を行い、教育の質の改善・向上に取り組みます。また、教育情報の公表等を通じた説明責任を果たします。

第2 実施体制

(1) 実施体制

ア 実施体制は、別表1「内部質保証体制」のとおりとする。

イ この実施体制において、内部質保証に関する自己点検及び評価のほか、文部科学大臣認証評価機関及び神奈川県公立大学法人評価委員会に関する自己点検及び評価の実施を総括する。

ウ 大学が実施する自己点検及び評価（以下、「評価等」という。）については、神奈川県立保健福祉大学自己評価及び外部評価に関する規則（以下、「規則」という。）の定めによるほか、内部質保証については本方針による。

(2) 統括責任者

ア 統括責任者は、内部質保証に関する業務を統括し、最終責任を負う。

イ 統括責任者は、規則第3条第3項に定める委員長を以て充てる。

(3) 推進責任者

ア 推進責任者は、内部質保証に関する各所属における業務を実質的に担う。

イ 推進責任者は、統括責任者の指示に基づき内部質保証に関し必要な措置を講ずる。

ウ 推進責任者は、規則別表1イ及びウに定める委員を以て充てる。

第3 内部質保証における評価等の対象

内部質保証における評価等の対象は以下のとおりとし、項目及び実施内容は別表2のとおりとする。

- ・教育課程に関すること
- ・学生支援に関すること
- ・学生受入に関すること

- ・教育研究活動支援に関すること
- ・組織・教育環境整備に関すること

第4 毎年度のモニタリング及び評価等

- (1) 推進責任者は、年度の終了後、所属する組織の所管事項について、当該年度の業務実績をまとめ、アセスメントプランに沿って定量的及び定性的な情報等の収集・分析（以下、「モニタリング」という。）を実施し、評価等を行った上で、明らかとなった課題について必要に応じて改善を図る取り組みを実施する。
- (2) 規則別表1イ（機関レベル）の推進責任者（以下、「機関責任者」という。）は、全学的な観点からモニタリングを実施し、規則第9条第1項に定める報告を行う。また、規則別表1ウ（教育プログラムレベル）の推進責任者（以下、「教育プログラム責任者」という。）に対してモニタリングの結果を共有する。
- (3) 教育プログラム責任者は、教育プログラムの観点からモニタリングを実施し、規則第9条第1項に定める報告を行う。また、科目担当教員に対してモニタリングの結果を共有する。
- (4) 科目担当の教員は、各授業科目についてアセスメントプランに沿って評価等を行い、改善が必要な場合はシラバスの見直しを行った上で、その結果を統括責任者が別に定める様式（以下、「様式」という。）により教育プログラム責任者に報告する。教育プログラム責任者は、所管分の様式を取り纏めて、統括責任者に提出する。
- (5) 機関責任者は、モニタリングの結果、教育プログラムについて改善が必要と認めた場合は、教育プログラム責任者に対して改善策の検討を指示する。この場合、教育プログラム責任者は改善策を検討・実施し、改善の進捗状況及び今後の対応について機関責任者に報告する。
- (6) 教育プログラム責任者は、モニタリングの結果、授業科目について改善が必要と認めた場合は、科目担当教員に対して改善策の検討を指示する。この場合、科目担当教員は改善策を検討・実施し、改善の進捗状況及び今後の対応について教育プログラム責任者に報告する。

第5 プログラム・レビュー

- (1) 推進責任者は、6年ごとに、毎年度のモニタリング結果を踏まえ、教育プログラム等について三つのポリシーに即した総合的な点検・評価を行う取り組み（以下、「プログラム・レビュー」という。）を実施する。
- (2) 推進責任者は、プログラム・レビューの結果を踏まえて、必要に応じて教育プログラムを見直したうえで、認証評価機関が行う評価等を実施する。
- (3) プログラム・レビューは、教育プログラムに関する制度の見直しがあった場合にも実施する。

第6 その他

- (1) 評価全体の実施スケジュールについては、別表3のとおりとする。

区分	評価観点		実施組織	中期計画	視点の例	根拠資料・データ例
教育課程	1	レビュー	学部各学科・専攻 各研究科	学部1 研究科 2、3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生が身に付けるべき資質・能力の目標が明確になっているか。 ・ 学生が身に付けることが期待される学修成果（「何ができるようになるか」）が、大学が目指す人材育成目的や各分野において学位に期待される内容と比べて、適切な内容や水準となっているか。 ・ 育成する人材像と期待される学修成果が、学問分野や社会の人材養成のニーズ等に 応えたものになっているか。 ・ 教育課程方針が、教育課程の編成の方針、当該教育課程における学習方法、学習過程、学習成果の評価の方針を具体的に示しているか。 ・ 学位授与方針と整合した教育課程方針になっているか。 ・ アクティブ・ラーニングの充実等、大学教育の質の向上に向けた取組の充実を重視したポリシーになっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の基本理念 ・ 学位授与方針 ・ 教育課程方針 ・ シラバス ・ 各種リサーチ結果 ・ 専門職団体における期待される能力を示した資料〔学部〕 ・ 各種の資格試験の実施要項等に定められた能力との比較〔学部〕 ・ 他大学の類似プログラムにおける期待される学修成果の内容との比較〔学部〕
	2	レビュー			学部各学科・専攻 各研究科 教務委員会	5
教育課程	3	毎年	学部各学科・専攻 各研究科 教務委員会	5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学修指導法が採用されているか。（学部、研究科） ・ アクティブ・ラーニング、少人数授業、対話・討論型授業、PBL型授業、フィールド型授業、講義や実験等の併用型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、TAの活用、インターンシップ、留学・国際経験、地域コミュニティとの共同による教育など、適切な学修指導法の工夫がなされているか。〔学部、研究科〕 ・ 単位の実質化への配慮がなされているか。〔学部、研究科〕 ・ 学生の主体的な学修を促し、十分かつ必要な学修時間を確保するような工夫がなされているか（学生が準備学修・復習等、主体的な学修を行えるような授業時間外の学修時間の確保、学生の主体的な学修を促すための組織的な履修指導、シラバスを利用した準備学修の指示、レポート提出や小テストの実施、履修科目の登録の上限設定等）。〔学部、研究科〕 ・ 適切なシラバスが作成され、活用されているか（授業名、担当教員名、授業の目的・到達目標、各回の授業内容、成績評価方法、成績評価基準、準備学修等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記載されているか）。〔学部、研究科〕 ・ オンライン授業、対面授業の特色を生かした活用によって、学修成果を促進するように授業設計がなされているかどうか。〔教務委員会〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育課程の中での授業形態の組合せ・バランスが確認できる資料（学生便覧、シラバス、授業科目案内、履修要項等） ・ 学修指導法の工夫が確認できる資料（シラバス、受講学生数等） ・ 1年間の授業を行う期間及び各授業科目の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）。 ・ 授業評価等を反映した授業改善の状況〔教務委員会〕 ・ 学生の学修時間、授業時間外の学修を促すための工夫〔学部〕 ・ 学外実習に関する資料（実習ノート等）〔学部、教務委員会〕 ・ TAを活用している授業数〔研究科〕 ・ 大学全体の授業方針の決定と周知〔教務委員会〕 ・ オンライン授業を含めた授業方針、方法の評価〔教務委員会〕
	4	毎年			学部各学科・専攻 各研究科 教務委員会	5

評価観点等(新)

別表2

区分	評価観点			実施組織	中期計画	視点の例	根拠資料・データ例
	5	毎年	教育課程方針に則して、 <u>公正な成績評価</u> が厳格かつ客観的に実施されていること	学部各学科・専攻各研究科	5	<ul style="list-style-type: none"> 学生の成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。 卒業研究（学部）、学位論文・課題研究報告書（研究科）の評価について、評価基準や審査手続きが明確にされ、学生に周知され、その基準に従って適切に実施されているか。 卒業（修了）認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って修了認定が適切に実施されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価基準、成績評価方法、GPA制度の実施状況の資料や、評価基準等を学生に示した資料 成績評価の分布表、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が確認できる資料 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ 卒業（修了）認定基準、それを学生に示した資料 卒業研究（学部）、学位論文・課題研究報告書（研究科）に係る評価基準、審査手続き等や、それらを学生に示した資料 学位論文または課題研究報告書の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料（研究科） 審査及び試験に合格した学生の学位論文または課題研究報告書（研究科）
教育課程	6	毎年	大学等の目的及び学位授与方針に則して、 <u>公正な卒業(修了)判定</u> が実施されていること	教務委員会 各研究科	5	<ul style="list-style-type: none"> 学位授与方針に則して卒業（修了）の要件が策定され評価の基準が明確であり、それらが学生に周知され、卒業（修了）の認定が適切に行われているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 学位規程 卒業（修了）要件を定めた規定 卒業（修了）判定の手続きの手順 学位論文又は課題研究報告書の審査に係る手続き及び評価の基準
	7	毎年	専門職学位課程を除く大学院課程においては、 <u>研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制</u> が整備され、 <u>適切な計画</u> に基づいて指導が行われていること。	各研究科	2, 3	<ul style="list-style-type: none"> 指導体制の整備状況、指導の実施状況（研究倫理に関する教育・指導を含む。）が適切に行われているか。 キャリア開発の指導が組織的に行われているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 複数教員による指導体制などの指導体制が確認できる資料 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料 TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている資料
	8	毎年	大学等の目的及び学位授与方針に則して、 <u>適切な学習成果</u> が得られていること <u>期待される学修成果</u> を学生が達成しているか	学部各学科・専攻各研究科	学部1 研究科 2、3	<ul style="list-style-type: none"> 各学年や卒業（修了）時において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学修成果が上がっているか。特に、学生が何を学んだかよりも、学生が何をできるようになったかという視点を重視する。 学修の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学修成果が上がっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験の合格率と就職状況（学部） シラバス 授業科目の成績分布 授業評価の結果 学修の達成度や満足度に関する在学生や卒業時点の学生の自己評価
	9	毎年	教育実施体制が適切か	事務局（総務課）	6	<ul style="list-style-type: none"> 教育活動を展開するために適切な教員や教育支援者が配置されているか。 教員の専門分野と担当授業やカリキュラムの関係は適切か。 教育能力向上の取組が組織として機能しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の数（専任教員数、学生教員比率、非常勤講師数など） 教員の構成（男女比、博士号取得率） 教員支援の体制
	10	毎年	卒業後の状況等から判断して、期待される学修成果が上がっているか。	進路支援WG	1	<ul style="list-style-type: none"> 就職や進学など卒業後の進路の状況等実績から判断して、学修成果が上がっているか。 卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学修成果が上がっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 進学率や進学先の状況 就職率や教育目的と就職先の業種・職種の関係 求人数 卒業生に対する雇用者からの評価 卒業生の社会での活躍等が確認できる資料
施設整備	11	毎年	教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	総務・企画委員会 総務・企画委員会 教務委員会 各研究科 図書委員会	6	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備しているか。 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されているか。 大学組織としての一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学設置基準 施設・設備の老朽化に対する対応の状況 外灯や防犯カメラの設置等、安全・防犯面への配慮 ICT環境の整備充実、維持・管理のメンテナンスやセキュリティ管理（総務・企画委員会） LMS（学修支援システム）の活用状況（教務委員会） オンライン授業のためのマニュアル整備およびオリエンテーション実施の状況、Zoomによるオンライン授業の実施状況（教務委員会） 図書館を中心に図書等の資料が系統的に整備され、活用できる状態になっていることを確認する。 （根拠資料・データ例）新規購入図書数とその内訳、電子ジャーナル等整備状況、入館者数、貸出冊数、データベース利用件数、利用者満足度調査など ラーニングコモンズ運用状況

区分	評価観点			実施組織	中期計画	視点の例	根拠資料・データ例
学生支援	12	毎年	学生の履修、学習・生活、進路、課外活動、各種ハラスメントの防止、経済面への支援等に関する相談・助言、支援が行われていること	学生委員会 各研究科	8	・学生の学習・生活に関する相談・助言体制を整備し、必要な支援を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・チューター制：チューター会の開催・相談等の支援状況 ・クラス担任制：個別相談等の支援状況 ・全教員のオフィスアワーの設定 ・学生表彰／阿部志郎記念賞の表彰者数 ・学習・生活支援に関する調査結果（毎年の予定） ・学生との意見交換会等 ・学生アンケート
				学生委員会		・学生の心とからだの健康に関する相談・助言体制を整備し、必要な支援を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断、学外実習に伴う諸検査の実施の学生数 ・学生相談室の利用状況 ・医務室の利用者数 ・校医によるメンタルヘルズ講習会の実施の参加者数
				学生委員会		・学生自治会活動、学生団体活動、うみかぜ祭等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生団体（サークル）数 ・学生団体（サークル）への経済的支援 ・学生の学内外の活動の成果報告 ・うみかぜ祭の来場者数
				学生委員会 各研究科		・障がいのある学生、その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への相談・助言体制を整備し、必要な支援を行っているか。	・障がいのある学生数と対応体制
				学生委員会		・経済的理由から修業が困難な学生の経済面での支援を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・各種奨学金（修学資金5種、学科対象の奨学金制度）の受給率 ・授業料減免の適用率 ・新型コロナウイルス感染症による経済的支援の受給率 ・県立大学学生居住支援事業（入居学生数）
				進路支援WG	9	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の就職等進路に関する相談・助言体制を整備し、必要な支援を行っているか。 ・大学全体で就職等進路に関するガイダンスや合同説明会を実施し、進路選択に必要な支援を行っているか。 ・就職等進路に関する情報や各種資料及びデータベースとして整理し、進路選択に必要な支援を全学的に行っているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・進路状況報告書 ・就職試験対策講座（面接試験、小論文対策） ・個別相談体制（進路支援委員、担任） ・進路支援委員、担任、所属教員の連携 ・進路支援ガイダンス資料 ・病院・施設説明会資料（参加施設数、学生の参加者数等） ・説明会参加者向けアンケート ・進路ガイドブックの発行 ・学生への就職支援の満足度調査 ・進路支援WG会議の定期的開催 ・就職試験データベースの構築
				国際協働部門		10	・留学生の学習・生活に関する相談・助言体制を整備し、必要な支援を行っているか。
人権・倫理委員会	20	・ハラスメントに関する学生支援を実施しているか。	・1年生のハラスメント研修受講後のアンケート結果、大学全体のハラスメントに関するアンケートの結果、相談件数				

評価観点等(新)

別表2

区分	評価観点			実施組織	中期計画	視点の例	根拠資料・データ例
学生受入	13	レビュー	学生受入方針が明確に定められていること	学部入試委員会 研究科入試委員会 SHI入試委員会	7	・求める学生像が明確に定められているか。	・アドミッションポリシー
	14	毎年	学生の受入が適切に実施されていること	学部入試委員会 研究科入試委員会 SHI入試委員会	7	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者選抜の基本方針が明確に定められているか。 ・入学者選抜が適切かつ公正に実施されているか。 ・プログラムに十分な学生が応募し、入学しているか。 ・入学者の構成はアドミッション・ポリシー(AP)に適合したものになっているか。 ・留学生、社会人、編入学生の数や質は適切か。 ・学修成果に即して入学者選抜の検証を行い改善を図っているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・合否判定基準 ・合否判定の実施体制 ・入学試験実施状況 ・入学者の構成がわかるデータ（国籍、ジェンダー、年齢、地域、社会人の場合には前歴など）。 ・入試の作問と審査の手続き、問題と解答の公表（追試験等への対応） ・採点方法（マスキング、複数名での採点・確認等） ・面接試験（試験結果のマスキング、専門分野の異なる複数名体制） ・合否判定（マスキング、合否判定までの段階的な確認） ・入学希望者（応募者、受験者）、合格者、入学者の時系列変化のデータ ・休学、退学者数 ・長期履修者数（研究科） ・留学生、社会人、編入学生の入学希望者（応募者、受験者）、合格者、入学者の時系列変化のデータ ・休学・退学者、成績不良者と入試区分の関連〔学部〕
	15	毎年	実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	学部入試委員会 研究科入試委員会 SHI入試委員会	7	・入学者数が適正か。	・定員充足状況データ
教育研究活動支援	16	毎年	授業の内容及び方法の改善を図るためのFDを組織的に実施している	FD・SD委員会	6	・授業の内容及び方法の改善を図るためのFDを組織的に実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業改善に係るFD研修実施回数及び内容 ・研修後アンケート結果

別表 3

評価全体の実施スケジュール

中期計画の策定からの経過年度	内部質保証に関する取組み	中期計画の実施に関する取組み
1年度目	モニタリング	期間評価（実績報告を含む） （中期計画に係る達成状況の評価）
2年度目	モニタリング	実績報告
3年度目	モニタリング	実績報告
4年度目	モニタリング プログラム・レビュー	実績報告
5年度目	モニタリング プログラムの改善	見込評価（実績報告を含む） （中期計画に係る4年度経過後の評価）
6年度目	モニタリング 認証評価	実績報告